

製品の安全性評価について



Association of Product Liability Japan
一般社団法人APL-japan

<https://apl.or.jp>

本資料は、製品安全(PS)における国内管理人の職責を参考事例として、GPSR/PLD水準で履行するために、人(PLアドバイザー)とシステム(SCODT)を組み合わせて実装した検証成果を事例的に示した資料です。下記については当団体のwebサイトなどでご確認ください。

- 取扱説明書検証プログラム
- PL検定とPLアドバイザー
- 体制整備や社内規定
- リコール、事故などの対応
- 取扱説明書や表示対策
- scodt (すこどっと)
- 人材育成など

1 事業者と製品の評価について

製品を製造販売する事業者が製品安全についてどのようなレベル、経営における意識度などは、仕入れる側も実際に購入使用する消費者も知りたいことです。

食品などでは鮮度、産地などに関心が高く表示規制はかなり現確に行われ消費者でも判断できます。

一方、工業製品の多くは中国製などになり、もはや製造者販売者などの情報を得ることは厳しく、買ってみないと使ってみいとわからないもの、ブランドを信じて毎日のように重大事故やリコールが起き、それも知らずに多くの方が使い続けてます。

2 事業者の評価

海外の事業者の情報、信頼性を評価できないと、それを輸入し販売する事業者も取引上のトラブル、リコールや事故対応など厳しい状況は売れるほど、時が経つほどリスクが高くなります。

品物ではわからないことも検証評価を行うことで、取引での双方の信頼度も高まります。

国の制度を利用しましょう。

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/jikosenngenn.html



製品安全自己宣言制度での自社、取引先の評価の確認

海外事業者であっても同様にチェックシートを送り記入いただき、改善してほしいことを具体的に伝えることができます。

国内管理人の方はご自身のリスクを回避するためにも必要なことです。

3 製品の検証について

取扱説明書の位置付けとその評価方法について

はじめに

当団体は取扱説明書を消費者基本法第5条2項、ISO/IEC Guide51、IEC/IEEE82079-1:2019などを、製品の使用方法やリスクを正しく消費者に伝える設計図書とし、その評価検証を元に、さまざまなアドバイスを、前進団体NPO法人日本テクニカルデザイナーズ協会（JTDNA）にて2005年より製品安全の取り組み支援を行っています。

評価方法の根拠として、「取扱説明書ガイドライン」と検証プログラム、製品のリスク区分をPL保険などの保険料率根拠にする「リスクコード」を細分化し検証の内容を定めを2005年に公開し改善を行い継続しています。

大手から小規模の製造、商社、通販、小売などの食品なども含む、広告表示から説明書などを検証評価し、改善の指導を行っています。

4 検証プログラムについて

製品の安全性評価は計測機器を用いた検査と、客観的な検証により総合的に評価することが重要です。設計製造は機密事項も多く、当事者以外はおそらく技術系でない経営者、法律の専門でない設計者などは、結果評価ができません。そこで国は第三者機関の検査機関でPS評価を行っています。当団体は後者の客観的判断を使う側の視点で行っています。

取扱説明書は市場ニーズを製品の品質に反映し設計意図として、利用者にその製品の目的、正しい使い方、トラブルの対応、そして現状の技術では解決でない「残存リスク」を直ちに理解できるように伝えることです。表示ラベルも示し説明を読ませず直ちに禁止行為の結果を伝えなければなりません。それらを総合し検証します。これにより検査では見落とすPL法の欠陥である「設計や製造上、指示警告上の欠陥」を発見できます



https://apl.or.jp/?page_id=1566

- わかりやすさは消費者基本法第5条2項
- 残存リスクはIEC Guide 51
- 通知責任はIEEE 82079-1:2019
- 欠陥はPL法

無料簡易検証プログラム

小学生でも見え手元の取説を簡易評価するプログラムを公開しています。

https://apl.or.jp/?page_id=1566



検証プログラム(有料)

現状のものをお預かりし具体的な検証を行い、改善ご指導をzoomで行います。

https://apl.or.jp/?page_id=715



取扱説明書簡易検証

合計点 30/100点

一社) APL-Japan発行の「取扱説明書ガイドライン」に基づく取扱説明書の検証です。
お手元のトリセツを気軽に検証してみましょう。
設問は10問で、合格点は70点以上となります。

30点/100点
改善のアドバイス
もすることができます

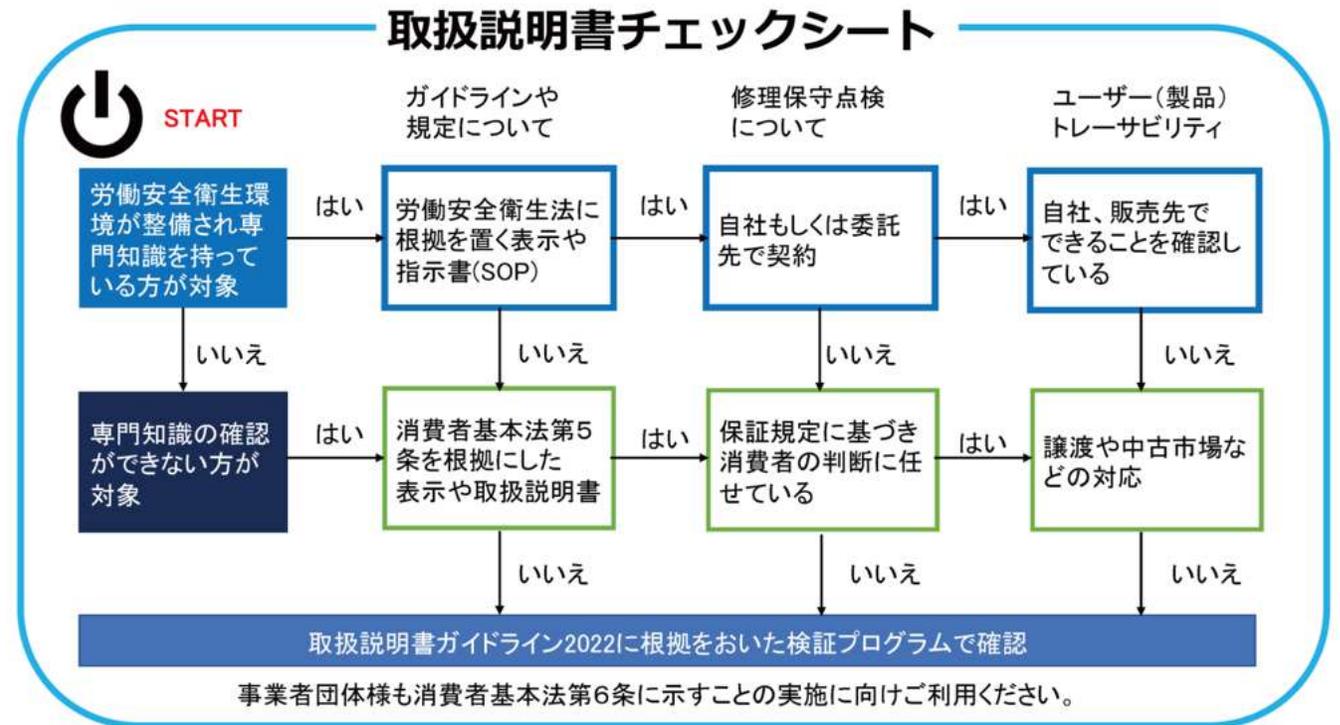
× 始めに注意書きが書いてありますか。*

○
 ×

正解
 ×

× 本文に使用する文字サイズは10ポイント以上で、書体はゴシック体と*0/10
なっていますか。

○
 ×



出版書籍について

https://apl.or.jp/?page_id=2396



取扱説明書ガイドライン

取扱説明書の目的、定義などを消費者の知識レベルとの整合をはかり、使用者の安全を最優先にした内容です。この内容に基づき評価します



最新! PL対策解説書

企画P～設計D～製造C～品質保証Aを、ISO9001の原文の意図である源流管理から始まる品質評価について出荷後の事故、リコール、対応方法を示しています。



PL検定初級テキスト

製品安全の歴史、法律との関係、取説や表示での予防策、事故発生後の対応、リコールプロセスから改善などを習得しPLアドバイザーとしての資格認定を行なっています。

製品リスクコードについて

PL保険などが保険料率で判断するリスクコードを細分化しA～Cの3段階にリスク大分類、それぞれの検証見立てを行います。

https://apl.or.jp/?page_id=1023

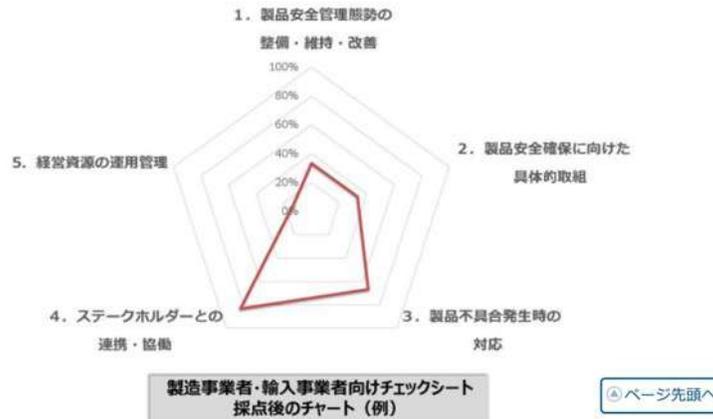


285	家庭用運動用具（上記以外）	A～C
291	子供用玩具（乾電池を使わないもの）	B
292	子供用玩具（乾電池を使うもの）	A
293	子供用玩具（電池を使うもの）	A
294	子供用玩具（実乗車するものなど）	A
295	子供用玩具（上記以外）	A～B
301	家庭用家具（小物）	C

5 事業者と製品の評価

2と4の結果にて改善指摘を行い、改善実行可能な項目と実行不可能な総合判断を行う。

事業者評価



自己宣言チェックシート (製造事業者・輸入事業者向け)

質問事項について、該当するいずれか一つを選択して下さい。

1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善

1-1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善 (総則)
製品安全に関する方針・目標、組織体制、しくみ・ルール・基準等を定め、適切な取組・運用管理・啓発等が実施され、製品安全確保が実現可能な状態を整備し維持すること、および継続的に改善することが実現できている。

はい
 どちらかといえば はい
 どちらかといえば いいえ
 いいえ

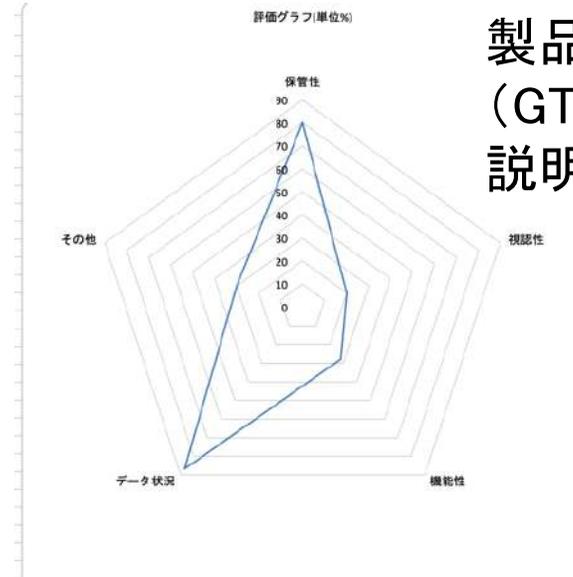
1-2. 経営者の責務
経営者は、自らリーダーシップを発揮して、製品安全管理態勢の整備・維持・改善に積極的に関与し、製品安全確保に向けて必要十分な社内外の情報を踏まえて迅速かつ適切な判断と行動を実施している。

はい
 どちらかといえば はい
 どちらかといえば いいえ
 いいえ

1-3. 組織体制

はい

製品評価 (GTN+LOT)の 説明書での評価



項目	評価	コメント
不明瞭	1	ガイドラインの記載順になっていない
表紙	良好	「乱読品」? 解説無し。事業者設置製品の表示が必要。該当電圧表示、国内家庭用電源入力シーンではなく、該当製品のイラストが必要。シースの取付不要、巻くで良い
商品説明	良好	本文で解説のない警告表示がある。「除菌イオン」説明が無い。リモコンのイラストが無い。温水式であることの説明が無い。ガス燃焼による熱源機の表示を、配置も必要。型番16種であるが、説明はその半分。使用者の設備の型番を選んで読むことになる
危険出し出し	一部項目不適合 (重大なもの無し)	表示文字にグレーの網掛けがあり、読みにくい
使用方法説明	良好	事業者設置の製品なので、リモコンによる操作手順とメンテナンスが主になる。使用者に直接関係しない項目があり、見落としが懸念される。設置事業者向け事項がある
お手入れ	一部項目不適合 (重大なもの無し)	禁止・警告・注意の存在。「お買い」のページは何か? 操作手順に入れる
	一部項目不適合 (重大なもの有り)	全体に「注意」「補明」「お買い」があり、操作手順と順番に整理する。リスクレベルの統一
	一部項目不適合 (重大なもの有り)	使用目的に沿って構成されているが、都度リモコンのページに戻りボタンを確認する
	一部項目不適合 (重大なもの無し)	文章が長く、手順に沿った短い文章にしたい。「補明」を本文中に入れる
	一部項目不適合 (重大なもの有り)	洗濯物を掛けるラウンドリブの別売案内が無い。設置についても紹介されていない。16種の型番に対応するための説明があり、主文が分かりにくい
	良好	「知っておいてください」の意味不明
	一部項目不適合 (重大なもの有り)	「絶対しない」操作が「お買い」項目か? 禁止でないか
	良好	
	一部項目不適合 (重大なもの無し)	原因の項目の文章が混在になっており、簡潔書きが良い
	一部項目不適合 (重大なもの無し)	停電時の対応が必要

後ろ歩きもできる
ルームランナー
PMN-0022

取扱説明書
ご家庭用
保存用

1304103004家庭用運動用具(電気式)

0000-0000-000 ルームランナー

一部組立式
(工具付属)

後ろ歩きのできる
家庭用電動式 **ルームランナー**

取扱説明書

型番 PMN-022

耐荷重100kg 本体重量36kg

AC100V専用

表紙の機能の改善



商品特徴

- 走行ベルトが逆回転!! 後ろ歩きで脳は刺激を受ける?!
- 10種類のプログラムを搭載し本格的な有酸素運動が可能!!
- しっかり歩ける! ベルト幅はワイド39cm長さも105cm!!
- 最高速度は時速8kmでランニングも可能!! 心拍数の計測が可能!!
- 超便利!! 4種類の目標速度は指1本で選択が可能!!
- 走行台の角度は2段階に変化!! タオルも掛けられる補助バー付!!
- 斬新なデザイン!! 収納時の安定性も抜群!!

◎この度は当社商品をお買い上げ頂き誠にありがとうございました。
◎正しくお使いいただくために、ご使用前には、必ずこの説明書をお読みください。
◎この取扱説明書は注意事項や準備運動、保証書など本商品を安全にお使い頂く為の大切な説明が記載されており、一通りお読みになった後は必ず大切に保管してください。
◎本商品をご使用になる前に必ず各固定部のボルト、ナットや固定ピン等の点検を行い、しっかり固定できているかご確認の上、ご使用ください。

もくじ

安全にお使い頂くために………

各部の名称確認……………

仕様……………

同梱部品の確認……………

組立方法……………

使用方法……………

後ろ歩き機能の使い方…………… 14

心拍計の使い方…………… 15

非常停止表示の処置と安全ピンの役割…………… 16

準備運動…………… 17

運動時・終了時のご注意…………… 18

運動時のポイント・開始・ご注意…………… 19

整理運動…………… 20

走行ベルトの調整方法…………… 21

走行ベルトの調整方法(補足)…………… 22~2

製品の収納と収納解除方法…………… 24

製品の移動方法…………… 25

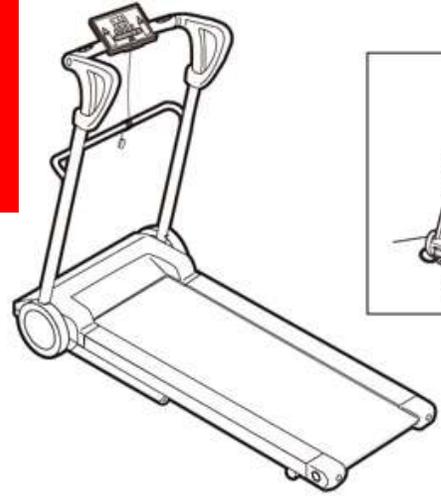
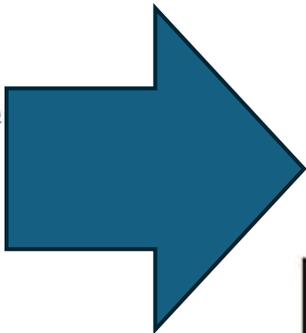
お手入れ方法…………… 25

故障かな?と思われる場合は…………… 26

廃棄方法…………… 26

故障及びお問い合わせは…………… 26

保証書…………… 27



安全上のお知らせ

- ご使用に際しては運動靴を履いてください。
- 重さは36kgあります。開梱・組み立て及び移動の際は、必ず2人以上で作業してください。
- 組み立てに際しては、汚れやケガを防ぐために、エプロン・手袋などをご用意ください。
- 妊娠中や産後間もない方・治療中などの方は、この取扱説明書を持参して医療機関にご相談ください。
- エアシンダラーの誤作動を防止するための保護バンドは、組み立てが完了するまで絶対に取り外さないでください。

【重要事項】

- この説明書には下記のマークを付けています。禁止行為には………
- 特に良く読んでいただきたい事項には………
- 第三者に譲渡・貸与される場合も、この説明書を必ず添付してください。
- この説明書はご使用開始前に良く読んでその後も大切に保管してください。
- 万一、商品に不備や不都合な点がありましたら、下記コミュニケーションセンターまでお電話ください。

コミュニケーションセンター
受付時間(平日/日・祝日) AM9:00~PM9:00

無料 0120-0000-0000

携帯電話 05-0000-0000

※上記電話番号が利用できない場合は、通話料をお客様負担
※ 通話料はお客様負担

安全にお使い頂くため

この項をよくお読みの上、正しくご使用ください。
取扱説明書にない目的・方法ではご使用にならないでください。

警告とご注意

⊘ 禁止事項	⚠ 注意事項	⚠ 確認事項
⊘ 上図は禁止(してはいけない)ことを示します。詳細は上図の近くに記載しております。	⚠ 上図は強制(必ず守る)ことを示します。詳細は上図の近くに記載しております。	⚠ 上図は確認(目視して確認)を示します。詳細は上図の近くに記載しております。

警告

ここに記載されている内容を無視して誤って取扱をすると、死亡または重症を負う可能性があります。

組立前の警告と注意

- ⊘ 次のような方はご使用・作業等にならないでください。
 - 妊娠中の方 (医師にご相談ください)
 - 高血圧症・心臓病などで加齢中の方。(医師にご相談ください)
 - 医師の診断で運動をとめられている方。
 - 発熱時や疲労・生理中の方。
 - 体重が100kg以上の方。
- (本商品は100kg未満の方対象商品です)
- ⚠ 備をつけないようにご注意ください。
 - 廊下やフローリング等の部屋で組立てやご使用になると床に傷をつける場合があります。必ずカーペットなどを敷き傷をつけないようにご注意ください。

組立時の警告と注意

- ⊘ 不当な修理・分解・改造はしないでください。
 - 不当な修理・分解・改造は、破損・故障・ガスの原因となり危険ですので、おやめください。
- ⚠ 安全の為、軍手を着用して組立を行なってください。
 - 組立など本体を運動以外で触れる場合は必ず大人の方が行ってください。
 - ご使用前にご確認ください。
 - ご使用前に必ずネジやボルト、各部品が確実に固定できているかをご確認ください。

使用上の警告と注意

- ⚠ 次のような人は大人が付き添ってご使用ください。
 - お年寄り・お子様・体の不自由な方。
 - リハビリ用としてご使用になる場合。
- ⊘ **ご使用時の服装。**
 - ご自身の運動靴・体にフィットした動きやすい服装をご利用ください。
 - 裸足・スリッパ・ストパなどではご利用にならないでください。
- ⚠ **本商品は一般家庭用です。**
 - 絶対に業務用としては使用しないでください。
- ⚠ **準備・整理体操を行ってください。**
 - ご使用前の準備体操は思わぬ怪我を防ぎ、ご使用後の整理体操は体力回復につながり体調を整えますので必ず実行してください。
 - 無理な運動をしないでください。
 - 急激な運動量を増やしますと体調を崩すおそれがあります。徐々に体を慣らすまで心がけてください。
- ⚠ **運動中のご注意。**
 - 体を冷やさないよう暖かく換気の良い部屋でご使用ください。
 - 動悸・めまい等体に異常を感じた場合は直ちに使用を中止し医師にご相談ください。
 - 運動自体に慣れるまで長時間の使用はしないでください。
 - 使用時間については運動時の注意をご参照の上厳守してください。

製品のお手入れ時の警告と注意

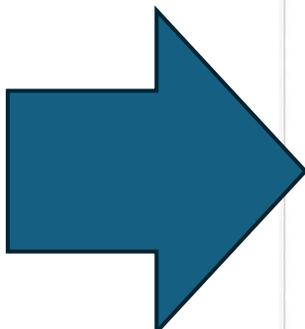
- ⊘ 本体内部に異物を入れないでください。
 - 異物が入ったままご使用になりますと故障の原因となります。特に小さなお子様がいらっしゃるご家庭では注意してください。
- ⚠ 万一商品が濡れた場合は、
 - 錆びたり故障の原因となります。また、滑りやすくなりますので、乾いた布などで速やかにふき取ってください。

保管時の警告と注意

- ⊘ 次のような場合には設置・保管をしないでください。
 - 移動中に高温になる場所や低温になる場所。
 - 野外・直射日光のあたる場所や熱器具の近く。
 - ほこりや湿気の多い場所。
 - 油煙や湿気のある場所。
 - 傾いたり滑りやすい不安定な場所。
 - 風通しの悪い場所。又、振動の多い場所。

※本誌記載の運動内容や取扱内容以外で使用されると転倒・破損・故障・事故(ケガ・死)などの原因となり大変危険です。
※本誌記載内容の使用以外ではご使用にならないでください。
◎当器具は重量物の為、組立時、移動時などは足腰への負担や影響を考え、十分な注意を払いながら、決して無理をせず取り扱ってください。

クレンジング) 洗い出し効果



安全にお使いいただくために… よく読んで正しくご使用ください。

重大な事故に至る場合があります。

を禁止もしくはは医者などから運動制限を受けている方
状態での使用
が巻き込まれることが容易に予想される状態での使用
の安全装置を正しく使用しない状態での使用
で立てかけて放置、保管を行うこと

子供やペットが近くにいるときは使用しない!



- 電源コードやプラグが損傷した状態での使用
- 電源プラグをコンセントに差し込んだ状態での放置や保管
- 本体の裏側やベルト面・側面などに触れるなどの行為
- 不安定な状態での使用
- お子様などが勝手に使える状態での放置や保管
- 複数名が同時に乗る行為
- 室内履き(運動靴など)などを履かずに使用すること
- 本書記載以外の使用

注意 軽いケガや機器の損傷の原因になります。

- 100kgを超える体重の方の使用
- ベルトがずれたまま使用すること
- 連続して使用すること
- 操作パネルをたいたりキズを付けること
- 停止中に無理にベルトを動かすこと
- 飛び乗ったりはねたりすること
- 運転中にベルトを押し付けて動きを止めるなどの行為



酒気帯びなどでの使用
体重100kg以上の方
複数名同時使用
お子様単独使用など

- ご高齢の方・体の不自由な方・小さいお子様のご使用に際しては、必ず、大人が付き添い十分にご注意ください。
- 使用中に、動悸(どうき)やめまいなど体の異常を感じた場合は、直ちに使用を中止してください。回復しない場合は医療機関などに連絡し指示を受けてください。
- 小さいお子様やペットがいる場合は、巻き込み事故を防止するために、お子様やペットが常に使用者の視界に入る右記の状態で使用してください。その場合でもお子様やペットが近づいたら使用を直ちに中止し、安全確保を最優先してください。

部屋の角を利用し、壁面を背にすると死角を少なくすることができます。



6 リスクの高い製品の評価検証

- リスクコードAでは、やはり製品そのもの（LOT単位）の現品確認を要するものがある。
- 機能、性能的に特出したもので、前例のないものでは、現品を確認し、安全に関わる構造、部品、回路図などの聞き取りなどを行う。
- 最終商品であるならば、抜き取り検査の検査項目、実施方法など、検査データなどで確認できない事項、生産工程の検査や作業指示書などの点検も行う必要がある。
- リチウムイオン電池を使用するものは使用環境の影響を強く受けること、子供用ではなくとも子供が触れる環境下であり、興味をもつもの、誤飲などのリスクのあるものなど、複数で検証を行い、改善指導などを実施し出荷後の安全確保の点検を行うなど。

慣例的に製造販売しているもののリスク

- これまでは問題なかったというのが多くの事故やリコールの際に経営者などが言われることである。
- これは当然で、現場に任せることは規模が大きくなるほどその問題は大きい。
- 過去の重大事故の多くは必ずこの問題に帰還する。

リコールが直ちにできないものは排除される！

これまで双方の信頼関係で成立していたことも、世代交代、会社の統廃合、生産拠点の移転などで、一見同じでもさまざまな問題があることを示しましたが、保険同様、常に品質欠陥の問題は経営に直結することであり、世界では「GTIN+出荷LOTでの管理とトレーサビリティ」が決定しています。

7 サイレントチェンジや出荷後の安全確保

- ① 仕入れ部材、原材料などのサイレントチェンジによる品質不良
- ② 円安によるコスト高で仕入れ価格の安いものに変更されていることが報告されず、重大な品質欠陥を起こす。
- ③ 多くは経年劣化などに影響し初期の試験結果やデータでは発見できない。
- ④ 気温40°Cを超える中では常温(20~25°C)という設計条件では安全性を保証できなくなっているなど
- ⑤ 国内販売していたものが海外で使用されることへの対応
- ⑥ インバウンドで安全情報、日本での常識が通用しない状況下でのトラブル
- ⑦ リコール回収の放置による被害拡大
- ⑧ 海外での販売が停止されるリスクなど

8 製品安全4法による国内管理人の責務にて示された新たな製品安全対策

国内管理人の業務としての項目リスト（輸出商社も同じ責任）

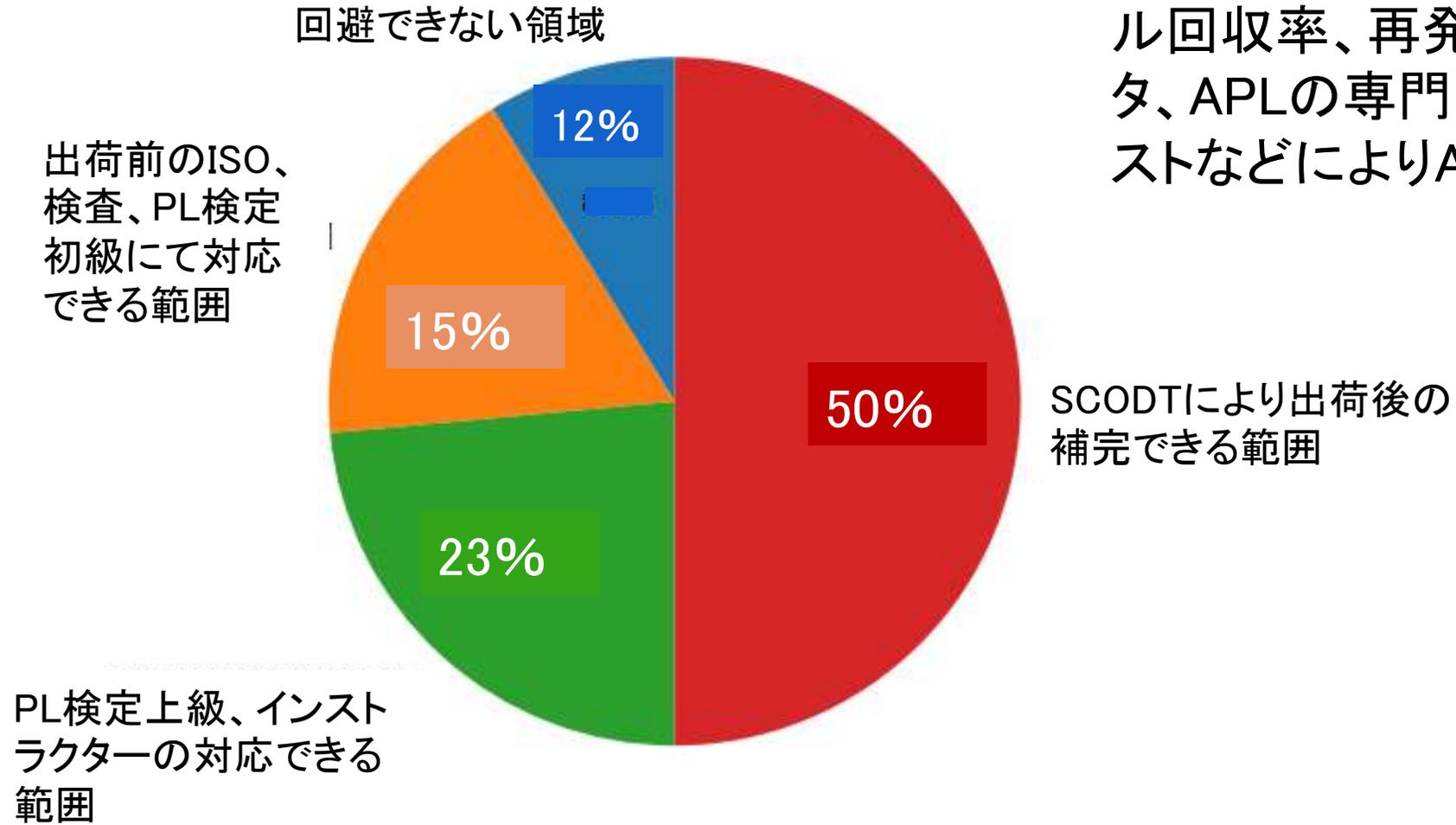
○通常業務 ★基本的に問題ない ★★scodtによる効果 ○MCPによる効果

- ①国内管理人の選任および委託契約の締結○
- ②経済産業省への届出および変更届出○
- ③技術基準適合関係書類(適合証明書等)の写しの保管★(GTIN+LOTでシステムとホルダー管理)
- ④自主検査記録の保存管理★★(GTIN+LOTでシステムとホルダー管理)
- ⑤経済産業省等からの報告徴収への対応★★
- ⑥立入検査の受忍および一次窓口対応★(東京本部)
- ⑦海外事業者(特定輸入事業者)との常時連絡体制の維持★★○

- ⑧ 製品事故・不具合情報の収集および一次判断★★○(当団体の専門領域)
- ⑨ リコール等発生時の初動対応および行政連携★★○(当団体の専門領域)
- ⑩ 出荷後の製品安全に関する記録・履歴の管理★★(GTIN+LOTでシステムとホルダー管理)
- ⑪ 必要に応じた試験・検証業務の委託調整★(検証は当団体、専門外は国内試験機関との連携)
- ⑫ 表示および取扱説明書に関する是正対応の実務支援★★○(専門領域、scodtでの配信管理)
- ⑬ 海外事業者の不履行・失踪時における代替統制対応★★(配信画面切り替え、使用者に通知、相談対応)

GPSR/PLDの対応について

従来の製造、出荷検査などでの出荷後の品質異常について対応できる範囲(リコール回収率、再発などのデータ、APLの専門家育成テキストなどによりAIにて解析)



(1) 一般製品安全規則 (GPSR: General Product Safety Regulation 日本における製品安全PS)

採択: 2023年5月

発効: 2024年12月13日 (2025年に全面適用)

目的: EU域内すべての消費財について、統一的な安全基準・監視体制を整備する

主な目的

項目	内容
法形式	指令(Directive)から規則(Regulation)に変更。 <u>すべての加盟国に直接適用。</u>
トレーサビリティ義務	<u>製品ごとにGTIN・LOT等の追跡情報を付与。</u> サプライチェーン全体を電子的に記録。
リコール通知義務	<u>消費者への「直接通知</u> (メール・アプリ等)」が法的義務化。
オンライン事業者責任	ECプラットフォームも安全責任を共有。 <u>危険製品は即時削除命令。</u>
市場監視	「Safety Gate (旧RAPEX)」による <u>EU全域の情報共有体制</u> を強化。
罰則・制裁	違反企業への制裁金制度 (加盟国レベルで導入義務)。

(2) 改正製品責任指令 (PLD: Product Liability Directive いわゆるPL法)

背景: 1985年制定の旧PL指令を全面改正

法施行: 2026~2027年各国にて改正施行

目的: AI・IoT・クラウド等の「無体物製品」にも責任を拡張し、デジタル時代に適応した損害賠償制度を整備。

改正の主要点

項目	改正内容
対象範囲	ソフトウェア、AI、クラウドサービスを「製品」として責任対象化。
証拠開示義務	消費者が企業に対して製品データ開示を要求できる (disclosure)。
欠陥の概念拡張	製品更新・修理・リコール対応の欠落も「欠陥」と見なす。
国際責任	EU域内に「責任者(Authorized Representative)」の設置義務。 域内に責任主体がない場合は出荷した国の「包装・保管・出荷」した2要件を持ってその事業者は責任主体としての責務を負う。
被害者保護強化	訴訟時の立証負担を軽減 (因果関係の推定)。
被害範囲の拡大	精神的疾病も対象
被害者の限定	自然人とする

All Rights Reserved © PROCONSULTS 2026



JAPAN



<https://apl.or.jp>

Association of Product Liability Japan

一般社団法人 **APL-Japan**

本部

〒173-0013

東京都板橋区氷川町47-4

アビタシオンK 1F

事務局

〒982-0823

宮城県仙台市太白区恵和町35-28

TEL: 050-6865-5180

FAX: 022-247-8042